

# 平成28年度事業報告書

## I 学 園 概 要

1. 役員の状況
2. 沿革
3. 各教育機関別構成（人数は平成28年4月1日現在）
4. 事業計画

## II 芦 屋 大 学

1. 基本課題について
2. 平成28年度に取り組んだ重要課題について

## III 芦屋学園短期大学

1. 概要について
2. 教育内容について
3. 学科再編と大学への編入学について
4. 入試について

## IV 芦屋学園高等学校

1. 魅力ある学校づくりについて
2. 生徒募集活動の強化と充実について

## IV 芦屋学園中学校

1. 魅力ある学校づくりについて

## V 芦屋大学附属幼稚園

1. 保育カリキュラムの充実について
2. 未就園児保育
3. 大学生、短期大学生及び高校生との交流について
4. 教職員の資質向上について
5. 平成29年度新入園児募集について
6. 施設について

# 平成 28 年度事業報告書

## I 学園概要について

### 1. 役員の状況(平成 29 年 3 月 31 日現在)

理事定数	9 名	監事定数	2 名
理事長	比嘉 悟	監事	檜永 征二
理事	山田 英男	監事	青木 伸文
理事	浜本 宏		
理事	河村 繁		
理事	大八木 淳史		
理事	濱村 嘉雄		
理事	花光 マリ子		
理事	青井 清一		
理事	上原 光徳		

評議員定数 19 名

### 2. 沿革

昭和 11 年 10 月 26 日 財団法人芦屋啓成会設立され、芦屋高等女学校認可される。

昭和 22 年 4 月 1 日 学制改革により、芦屋女子高等学校、芦屋女子中学校となる。

昭和 26 年 3 月 14 日 私立学校法執行により、財団法人「芦屋啓成会」を学校法人「芦屋学園」とする。

昭和 28 年 3 月 9 日 幼稚園設置認可される。

昭和 35 年 1 月 20 日 芦屋女子短期大学(家政科)設置認可される。

昭和 37 年 3 月 26 日 芦屋女子短期大学専攻科増設及び学生定員変更受理される。

昭和 39 年 1 月 25 日 芦屋大学(教育学部教育学科)設置認可される。

昭和 40 年 12 月 27 日 芦屋大学教育学部に産業教育学科増設認可される。

昭和 43 年 2 月 3 日 芦屋女子短期大学に英文科、幼児教育学科増設認可される。

昭和 43 年 3 月 30 日 芦屋大学大学院(博士課程、修士課程)設置認可される。

昭和 44 年 4 月 12 日 芦屋女子短期大学の家政科、英文科、幼児教育科を家政学科、英文学科、幼児教育学科に変更認可される。

昭和 45 年 03 月 25 日 芦屋学園幼稚園を芦屋大学附属幼稚園に名称変更。

昭和 47 年 1 月 28 日 芦屋大学教育学部英語英文学教育科増設認可並に教育学科定員変更届受理される。

昭和 48 年 1 月 26 日 芦屋大学教育学部児童教育学科増設認可並に学生定員変更(教育学科 40、産業教育学科 70)受理される。

昭和 50 年 12 月 3 日 芦屋女子短期大学学生定員変更(家政学科 150、幼児教育学科 100)受理される。

- 昭和 50 年 12 月 10 日 芦屋大学学生定員変更(教育学科 50、産業教育学科 100、児童教育学科 50)受理される。
- 昭和 57 年 11 月 26 日 芦屋女子高等学校及び芦屋女子中学校収容定員変更受理される。
- 昭和 59 年 10 月 15 日 芦屋女子高等学校、普通科収容定員変更及び国際文化科設置認可される。
- 昭和 60 年 3 月 22 日 芦屋大学大学院教育学研究科英語英文学教育専攻(修士課程)増設認可される。
- 昭和 60 年 12 月 7 日 芦屋女子高等学校、芦屋女子中学校を芦屋大学附属高等学校、芦屋大学附属中学校とする名称変更受理される。
- 昭和 61 年 3 月 18 日 芦屋大学大学院教育学研究科技術教育専攻(修士課程)増設認可される。
- 昭和 61 年 10 月 01 日 芦屋大学附属高等学校普通科、国際文化科収容定員変更受理される。
- 昭和 61 年 12 月 23 日 芦屋大学学生定員変更(教育学科 40、産業教育学科 130、児童教育学科 30)認可される。
- 平成 11 年 12 月 22 日 芦屋女子短期大学学生定員変更(家政学科 100、英文学科 50、幼児教育学科 50)認可される。
- 平成 14 年 3 月 25 日 芦屋女子短期大学英文学科募集停止
- 平成 16 年 3 月 31 日 芦屋女子短期大学英文学科廃止
- 平成 16 年 11 月 30 日 芦屋女子短期大学に文化福祉学科増設認可される。
- 平成 18 年 4 月 1 日 芦屋大学教育学部英語英文学教育科を国際コミュニケーション教育科に変更
- 平成 18 年 4 月 1 日 芦屋大学学生定員変更(教育学科 30、産業教育学科 120、国際コミュニケーション教育科 40、児童教育学科 60)
- 平成 18 年 5 月 22 日 芦屋大学に経営教育学部新設認可される。
- 平成 19 年 4 月 1 日 芦屋大学教育学部を臨床教育学部に変更
- 平成 19 年 4 月 1 日 芦屋大学教育学部産業教育学科を経営教育学部経営教育学科に変更
- 平成 19 年 4 月 1 日 芦屋女子短期大学家政学科を生活創造学科に変更
- 平成 20 年 3 月 31 日 芦屋女子短期大学専攻科廃止
- 平成 21 年 4 月 1 日 芦屋大学附属高等学校、芦屋大学附属中学校を芦屋学園高等学校、芦屋学園中学校に校名変更
- 平成 22 年 4 月 1 日 芦屋女子短期大学文化福祉学科募集停止
- 平成 22 年 4 月 1 日 芦屋女子短期大学学生定員変更(生活創造学科 70)
- 平成 23 年 3 月 31 日 芦屋女子短期大学文化福祉学科廃止
- 平成 23 年 4 月 1 日 芦屋女子短期大学を芦屋学園短期大学に名称変更
- 平成 24 年 4 月 1 日 芦屋学園短期大学生活創造学科募集停止
- 平成 25 年 4 月 1 日 芦屋大学臨床教育学部国際コミュニケーション教育科募集停止

平成 25 年 4 月 1 日 芦屋大学学生定員変更(教育学科 120、児童教育学科 30、経営教育学科 100)

平成 25 年 4 月 1 日 芦屋学園短期大学学生定員変更(幼児教育学科 100)

平成 26 年 3 月 31 日 芦屋学園短期大学生活創造学科廃止

3. 各大学・学校等の構成

(人数は平成 28 年 4 月 1 日現在)

芦屋大学

所在地:兵庫県芦屋市六麓荘町 13 番 22 号

学生の状況(入学者には、編入学者を含む。)

	入学定員	入学者数	定員	学生数
臨床教育学部	150 名	149 名	600 名	505 名
教育学科	120 名	94 名	480 名	388 名
国際コミュニケーション教育科	-	-	-	3 名
児童教育学科	30 名	26 名	120 名	114 名
経営教育学部	100 名	88 名	400 名	274 名
経営教育学科	100 名	88 名	400 名	274 名
計	250 名	208 名	1,000 名	779 名

教職員の状況: 教授	36 名
准教授	13 名
講師	9 名
助教	2 名
専任教員計	60 名
専任職員計	57 名

芦屋大学大学院

所在地:兵庫県芦屋市六麓荘町 13 番 22 号

学生の状況

	入学定員	入学者数	定員	学生数
教育学研究科	-	7 名	-	19 名
教育学専攻博士後期課程	5 名	1 名	15 名	4 名
教育学専攻博士前期課程	10 名	5 名	20 名	13 名
技術教育専攻修士課程	5 名	1 名	5 名	2 名
英語英文学教育専攻修士課程	5 名	0 名	5 名	0 名

芦屋学園短期大学

所在地:兵庫県芦屋市六麓荘町 14 番 10 号

学生の状況

	入学定員	入学者数	定 員	学生数
幼児教育学科	100 名	61 名	200 名	120 名
計	100 名	61 名	200 名	120 名

教職員の状況: 教 授 4 名  
 准教授 2 名  
 講 師 3 名  
 専任教員計 9 名  
 専任職員計 5 名

芦屋学園高等学校

所在地:兵庫県芦屋市六麓荘町 16 番 18 号

生徒の状況

	募集定員	入学者数	定 員	生徒数
普通科	160 名	239 名	480 名	761 名
国際文化科	80 名	47 名	240 名	122 名
計	240 名	260 名	720 名	946 名

教職員の状況: 専任教員計 53 名  
 専任職員計 6 名

芦屋学園中学校

所在地:兵庫県芦屋市六麓荘町 16 番 18 号

生徒の状況

	募集定員	入学者数	定 員	生徒数
中学校	80 名	25 名	240 名	105 名

教職員の状況: 専任教員計 12 名  
 専任職員計 2 名

芦屋大学附属幼稚園

所在地:兵庫県芦屋市六麓荘町 16 番 3 号

園児の状況

	入園者数	定 員	園児数
幼稚園	24 名	170 名	112 名
ナーサリー	19 名	22 名	19 名

教職員の状況:専任教員 12 名

専任職員 1 名



#### 4. 事業計画

当学園の会計年度における教育活動収支差額は8億3千7百万円となり、を計上し、16期連続の消費支出超過額計上となった。また年度末の現預金残高は6億9千万円あるが、銀行への借入金残高が13億4千万円あり、借入金によって学校運営をしている現状である。平成30年度以降の運営も更なる資金調達が必要であり、今年度中に確保する。

平成24年度より毎年度更新作成している「芦屋学園経営改善5ヵ年計画」に基づき、本年度も経営改善を実施してきた。

収入部門においては、その中心となる学生生徒数の確保について、大学は、これまでの学生募集を牽引してきたスポーツに加え、経営教育の新たなコンテンツや留学生を確保するなど、入試広報部を中心に全教職員一丸となった募集体制で、定員を超える267人(定員250名)の新入生を迎え、在籍者数は819人(定員1,000名)となった。今後はさらなる教学改革の実現により、減免奨学金を削減しながら入学定員を充足していく。また内部進学者数を確保するために、芦屋学園高校との連携を一層強化し、出前授業や高校の授業支援、保護者への働きかけなど、これまで以上の繋がりを深化させていく。

短期大学は、市場における差別化、優位性に欠け、新入生が47人と減少し、在籍者は106人(定員200名)となった。今後、短期大学の在り方については協議し、幼稚園教諭・保育士資格を取得できるというコンテンツを学園にどう活かしていくのかを再構築する必要がある。

学園中学・高等学校は、一昨年来の報道や少子化による影響を少なからず受けており、高校の新入生は191人(定員240名)、中学校は18人(定員40名)と近年稀にみる募集減となり、在籍者数も高校は707人(定員720名)、中学校は84人(定員120名)となった。今後も募集拡大を図ることが難しい環境にあるため、クラス数を削減しながら、適正なクラス数で学校運営を行っていく。また基準点を下げることによる入学者増や芦屋大学への進学推奨強化、また現在約60の部活動を数クラブに絞っていくなどの見直しが必要である。また中学校は更に厳しい環境下に置かれており、学校運営を継続できるかどうかを協議する必要がある。

附属幼稚園は、新入園児が51人(定員55名)とマスコミ報道の影響を受けた昨年24人の新入園児数から倍増となり、在籍園児数は113人(定員170名)となった。今後は学園の教育方針に沿った幼稚園への再構築を図るため、園長・教育顧問を中心とした教育プロジェクトを立ち上げ、さらなるブランド強化を図っていく。

これによって平成29年4月の芦屋学園全体の在籍者数は1,840人となり、前年度の1,952人から112人減少した。

支出部門においては、諸経費削減について、教育研究費は3千6百万円の減少(光熱水費15百万円、奨学費20百万円、支払修繕費14百万円等)が図れた。管理経費についても5千8百万円の減少(広報費49百万円、支払報酬手数料4百万円等)が図れた。人件費削減については、定年退職者や退職優遇制度等で1億9千万円削減されたが、未だ人件費率が約66%と目標の50%を達成するためには約3億円の人件費を削減する必要がある。

また一層の経費削減を図るために、学園全体における清掃や警備の契約に関して、2度目の入札を行い、委託費削減と同時にサービスの良い契約先を選定した。

平成29年度は、人件費で1億6千5百万円を削減。教育研究費は昨年並み、管理経費は15百万円の削減(広報費8百万円等)の計画であり、達成は可能である。黒字化に向けて今後の大きな方向性としては以下の3点に絞られる。

平成 29 年度以降の改革の方向性としては、「(1)在籍数の維持」「(2)奨学金の削減」「(3)人件費の削減」の 3 点である。

「(1)在籍数の維持」については、2018 年問題によるマーケット縮小を考え、平成 29 年度の在籍数約 2,000 人を今後も維持する計画とする。そのためには芦屋学園の教育方針を明確にし、更なる教育内容の充実をはかることでブランド価値を上げ、同時に減免奨学金の削減にも繋げていく。

「(2)奨学金の削減」については、平成 30 年度入学生より実施し、奨学金予算を学納金収入の 10%を目標とし、正規の学納金を支払う学生割合を増やすための教学改革を実施する。

「(3)人件費の削減」については、人件費率を総収入の 50%を目標とし、平成 30 年度以降、3 カ年で約 3 億円の人件費の削減を図る。そのためには、教育方針を明確にし、その方針に沿う教職員の採用、事務組織の再編・効率化による要員数の削減等も徹底して実行する。また一方では、目標管理制度や人事評価課制度を平成 29 年度より運用し、平成 30 年度には正式に導入する。スポーツの強化クラブへの選択と集中、平成 31 年度入学生に対する奨学費予算の確定、規程の見直し、各種手当・手当の削減・廃止、日本語別科の募集停止、大阪キャンパス 9 月末撤退、芦屋学園の消耗品を一括購入・運用できる購買課の新設、予算制度導入による部署別予算管理の運用開始、3 社相見積の実施など、更なる経費削減を図る。

さらに平成 29 年度中には、不採算部門の撤退の協議、事務組織のスリム化と要員計画の見直し、給与規程の改訂と目標管理制度の導入、教学改革と募集戦略に向けた教育コンセプトの再構築、増えすぎたコースの精査などを実施していく。

また資金調達については、経営改善が着実に進捗することを前提に、平成 29 年度内に 5 億円の借り入れを実行する計画で交渉する。

当学園が社会的に存在意義があり、そして価値ある教育機関であることが、永続的な学園の発展と安定に繋がりその教育内容を実践できる。そして志と覚悟を持った教職員で再建していく。

## II 芦屋大学

### 1. 基本課題について

学校法人芦屋学園は、私学振興・共済事業団の支援の下に「学校法人芦屋学園 経営改善計画 平成 26 年度～30 年度(5 ヶ年)」を作成し、平成 28 年 7 月 8 日に文部科学省に提出した。この計画を学校法人芦屋学園の帰属収支を黒字化するための計画と位置付けた。

そのためには、芦屋大学が社会的に意義のある存在となることが最重要課題であり、その中でも教育方針を明確に打ち出し、人的には有能な教員と職員で構成されること、教育課程と内容においては学生の望みうる最大の成果を与えられること、大学の施設・設備においてはいつまでもいたくなる環境を提供できることを課題とした。

また、平成 28 年度の大学認証評価の結果、「適合」の評価を受けたが、幾つかの努力課題の提言があった。これらの課題について組織的な検討を行い、今後の対応を図る。

### 2. 平成 28 年度に取り組んだ重要課題について

#### (1)教育方針の明確化

##### ①学部学科・教職課程の再編、カリキュラムの整理

学校法人芦屋学園と芦屋大学の最優先課題である経営改善計画の 2 本柱は、人件費比率の改善と学生定員の充足、財務状況の安定である。

まず平成 28 年度入学生募集では、経営教育学部で展開していた「情報・産業デザインコース」「事業承継・起業家コース」を廃止し、「スポーツマネジメントコース」を経営教育学科と臨床教育学部教育学科の両学部の学生が履修できるようにスポーツマネジメント科目として充実させた。さらに、経営教育学科の「ダンスコース」を教育学科に移行することで、ダンスを学びながら教員免許を取得できる道をつくった。

「大学の教職課程の見直し」に関しては、平成 28 年度入学生募集より、「地歴」「公民」「日本語教員」「職業指導」「情報処理士」「上級情報処理士」や履修状況の少ない科目等については不開講や廃止を行った。

また、カリキュラムの教育的効果の向上を目指すために、「①必修科目及び選択科目を教育目的に照らして大幅に整理する」、「②開講科目の削減を検討する」、「③開講科目について見直しを行い、教員の削減を検討する」、といった計画で総花的なカリキュラムによる専任・非常勤の教員割当を整理した。

今後も芦屋学園の黒字化に向け、これらの課題に応えるため、コース、学科、学部構成の統廃合を視野に見直し、教職課程の設置科目を設置学科・コースの再編を含めての見直し等、教員構成やカリキュラムの整理・再編を実施することで、財務状況の安定と定員充足を進める。また組織の統廃合と人材の適性配置による大学運営の効率化も引き続き推進していく。

##### ②人事の充実

大学設置基準教員数を大幅に上回る専任教員の配置について、職位や年齢構成のバランスを検討し、財務内容(人件費)の改善を図るため、非常勤講師の採用についても、科目開設とあわせて縮小を目指した。

平成 28 年度末に 8 人の専任教授が定年退職し不足した教員数については、張付教員を含め

新たな計画のもとで単なる前任者の補充ではなく、大学教員としての研究・教育実績のある教員採用を行った。

平成 27 年度からは法人事務局に人事課を新設し、人材の採用、異動を専門的に担当することとし、学園の経営視点にたった人事戦略と大学教育の人事戦略を踏まえ、本来あるべき芦屋大学の教職員組織の活性化に向けた改革を進めていく。

### ③教育の充実

芦屋大学の建学の精神と伝統を継承発展させ、天職に向け「人を育てる大学」にしていくことが、今後も芦屋大学の大きな柱と考えている。それは、創立者福山重一博士の教育理念でもある「人それぞれに天職に生きる」の建学の精神が基本的な考え方である。現代の大学教育に求められている、自立し社会に役立ち貢献する「人間力」を身につける「キャリア教育」ということを半世紀前から唱え、『人財』を育成し、有能な卒業生を世に送り続けてきた福山重一先生の遺志と伝統を次なる時代へ継承発展させる。

学生一人ひとりが天職に就くために「職業指導学」を教育カリキュラムの基本方針として考えてきたが、この「職業指導学」をベースにした「教職教育」「経営教育」に加えて、この5年で「スポーツ教育」の充実を図り、さらに平成 29 年度までに「キャリア教育」を 4 本目の柱として確立し、充実した教育を展開していく。

芦屋大学の強みは面倒見の良いところであるが、この「面倒見の良さ」で他大学との差別化を図り、芦屋大学の原点である「人」と向き合い、すべての教職員が学生一人ひとりに親身に関わる教育環境を実現していく。さらに授業活性化委員会を設立し、学生が主体的に学べる授業システムの推進を図り、学生が確かな学力を身に付け、就職支援のためのセミナーや外部講師による講演、合同企業説明会バスツアー、A-Study など Aドリルを活用した SPI 対策や基礎学力向上への筆記試験対策講座を開催し就職率 100%を目指して努力していく。

## (2)定員充足への取り組み

### ①学生募集体制の充実と定員充足

平成 28 年度は出稿媒体の刷新を図り、資料請求の大幅な増加を実現した。そのために、媒体はじめパンフ、ツール類の内容の精査を行う。

オープンキャンパス以外の説明会やイベント回数を増加させ、オープンキャンパス及びその他イベントの来学者数、来学率の向上を目指した。また、その来学者を確保するための資料請求数・来学率に目標数値を設定し前年度以前のデータを検証しながら学生募集戦略を組み立てた。

また、オープンキャンパスを中心とした来学者数の目標数値を設定し、そのデータを検証しながら戦略を組み立て、その結果を削減する予算計画に反映させていくこととした。

重要な戦略の柱であるオープンキャンパスでは、芦屋大学・芦屋学園短期大学の学生で構成するOCAP(オーキャップ)という組織が機能し、高校生に対し芦屋大学の魅力を学生自ら発信することで、高校生目線での情報提供が入学動機に結び付くと好評を得ている。その結果、平成 29 年度の入学者数は 267 名となり定員数を超える人数となった。

### ②芦屋学園高校との連携強化

芦屋学園高校からの進学は、平成 28 年度大学 56 名、短期大学 14 名(合計 70 名)と昨年度より増加した。今後も芦屋学園高校とは連携関係を一層強化し、芦屋学園高校と出前授業などを行

い内部進学率を高めていく。また、高校の授業支援、保護者への働きかけなどを行い、これまで以上に連携を密にしていく。

### ③スポーツ志望の学生募集

スポーツ教育センターは、クラブ生人数確保とクラブ強化を並行的に実施し募集に貢献した。スポーツを核に取り組んだ成果として、芦屋大学の知名度アップ、芦屋大学入学志願者の回復、またスポーツ教育コース以外の学科・コースの募集人数の底上げなど、多大な成果をもたらした。その一方で、人数を追いかけることで、強化クラブ数の増加、それに伴う特待生の増加による減免奨学金支出の増加、またクラブ間での特待生基準や施設環境不足による学生満足度の不均衡などの課題も出てきた。今後の芦屋学園黒字化に向け、強化クラブの選択と集中と奨学金の削減にも取り組みながらも質の良い学生の確保を行っていく。と、さらに、芦屋学園に散在している「スポーツ資源」を集約し・一元化することで芦屋学園のスポーツコンテンツを強化する。来る「2019年ラグビーワールドカップ」「2020年東京オリンピック・パラリンピック」「2021年関西ワールドマスタース」など、関西のスポーツにおける地位を高め、文部科学省・教育委員会・自治体に、芦屋大学のスポーツコンテンツの認識を深め、活用していただく。さらに、体育系学生募集、進路決定率100%に向けて、スポーツに関わる組織・規定・環境を整備し、平成27年度より「街づくり推進機構」会議を核に、スポーツによる経営を基盤の安定を目指す。

### ④留学生入試と社会人入試の整備

平成27年夏の日本語学校懇親会を皮切りに、留学生募集を本格的にスタートさせ平成27年度入試は15名の出願となった。本学において留学生募集をしているという認知が浸透していなかったことが大きな要因であった。

平成28年度は早期からの告知に加え、日本語学校教員同士や本学に進学した留学生のロコミによる効果や昨年度から実施している留学生入試の出願基準の緩和を本格的に実施した。これにより、事前面談希望者が大幅に増え、92名の留学生が事前面談にエントリーし、36名に出願許可を与えるという結果となった。

### (3)休学者・退学者対策

芦屋大学の中退率は、日本の大学平均の数値からそれほど離れてはいないが、嘗ての芦屋大学と比べると決して看過できる数とは言えない。休学者の多くが退学していくことから、休学と退学の実情を調査し中退者対策を検討してきた。

学生の大学生生活の満足度を向上させる方策として、演習担当教員に加えて、その他の専門の教員・職員による担任制度を充実させ、基礎演習にあたる時間を6名の初年時教育担当教員によるコミュニケーション能力の開発などに充て初年次教育の制度化を図った。さらに平成28年度からは、中退者対策までも視野に入れた活動へと発展させたい。

### Ⅲ 芦屋学園短期大学

#### 1. 平成 28 年度に取り組む重要課題について

「学校法人芦屋学園 経営改善計画 平成 26 年度～30 年度(5 ヶ年)」を基に、帰属収支の黒字化を達成するため、「教育改革による学生募集の活性化と定員充足」を経営改善計画の柱とする。

本学では、保育士と幼稚園教諭二種の資格が、国家試験免除で取得することができ、入学者全員が、2 年間で両方の資格を取得できることが大きな特徴であり強みである。また、少人数制によるきめ細かな指導、附属幼稚園や連携保育園での充実した保育現場体験を通じて、子どもたちの笑顔をつくる保育のプロを養成している。

保育士養成校の飽和状態が、入学者数の減少にも影響していると考えられるが、子どもが好きで、子どもと関わる仕事を望む高校生は少なくないと思われる。高等学校への出前授業等により幼児教育の楽しさや、保育士の就職率が高いことを併せて伝えることで、本学への入学希望者数の増加に努めていく。

#### 2. 教育内容について－優秀な保育士の育成

本学に必要な幼児教育について検討を重ねた結果、本学のアドミッションポリシーを体現できる保育者を輩出することが必要であるとの結論を得た。

保育者として、あるべき姿を考え、現実とのギャップを振り返り、創造性の中から、課題発見・問題解決ができる人財の輩出が重要である。そのために実社会で必要な実践的な知識・技能を習得させることができる体制を充実させなければならない。幼児教育の現場は想定できない課題に直面することも多く、その解決に当たっては、他者と協力して対応しなければならない。リーダーシップや責任感、更には相手に説明し納得してもらい論理性や、人の心を動かすプレゼンテーション能力が問われるのが保育現場である。それらを養うことができる教育体制を充実させ、幼児教育に携わる高い志を持って主体的に学び、課題を発見する能力を高め、自ら考えをまとめることができる学生を育てる体制を整備充実させる。

次に多様な体験活動の充実の必要性について述べる。未知の課題に挑み、解決策を生み出すためには、既存の概念にとらわれない創造的な発想力や企画力、直観力が必要である。これを身に付けるためには、慣れ親しんだ環境から離れ、失敗を恐れず、未知の場に飛び出して、発想を拓げる経験の積み重ねが不可欠であり、果敢に挑むチャレンジ精神と、強い忍耐力を養っていくことが求められる。今後も幼児教育に必要な体験学習を充実させ、学生の潜在的な能力を引き出す機会を拡充させる。

その取り組みの一環として、NPO 法人と連携した「赤ちゃん先生」や社会福祉法人と連携した「障がい者体験」授業を行っている。これは、本学に乳幼児や障がい者の方にお越しいただき、学生と触れ合うことにより学外実習とは違った面での感覚を養うものであり、学生の学習意欲の向上の一翼を担っている。

幼児期の教育は、その子の一生に及ぶと言っても過言ではない。そのため、幼児教育の現場では優秀な人財を得ることが重要であり、本校から巣立った保育者が未来を担う子どもの志や人格の形成に携わる専門職となれるよう、その環境を整え、様々な知識、技能、経験を持った社会人となるための「Ashiya ABC Abilities」を軸とした指導体制と、キャリア支援の充実に努める。

また、学生が潜在的な力を発揮できるよう、教職員の質的向上によって、保育者として身に付けておくべき資質・能力を明示する。2年間の教育課程での学びで終わることなく、卒業後も幼児教育に携わる者として体系的に学び続けられる体制を整備することが不可欠である。

入学当初に実施する提携保育園での短期間観察体験実習や附属幼稚園での実習及び各施設との連携により実践力と就職機会を高める。子育て支援ニーズなどの社会的要請に対応するため、高大連携校での授業や大学コンソーシアムひょうご神戸での地域貢献活動を含め公開講座等の社会貢献に継続して取り組む。また、大学に保育士養成課程がないため、短期大学卒業後の大学編入を奨励し、大学の児童教育学科と連携して保育士資格を取得した大学生の増加に取り組む。

### 3.入試について

#### (1) 学生募集体制の改革と定員充足

平成 28 年度学生募集目標は 100 名であったが、平成 28 年度の入学者は 61 名となり前年度を上回った。今後は、「選ばれる大学」となるためのマーケティング・ブランディングを実施する。

##### ①一般募集 80 名達成に向けて

大学同様に平成 28 年度は出稿媒体の刷新を図り、資料請求の大幅な増加を実現した。そのために、媒体はじめパンフ、ツール類の内容の精査を行う。

オープンキャンパス以外の説明会やイベント回数を増加させ、オープンキャンパス及びその他イベントの来学者数、来学率の向上を目指した。また、その来学者を確保するための資料請求数・来学率に目標数値を設定し前年度以前のデータを検証しながら学生募集戦略を組み立てた。

また、オープンキャンパスを中心とした来学者数の目標数値を設定し、そのデータを検証しながら戦略を組み立て、その結果を削減する予算計画に反映させていくこととした。

重要な戦略の柱であるオープンキャンパスでは、芦屋大学・芦屋学園短期大学の学生で構成するOCAP(オーキャップ)という組織が機能し、高校生に対し芦屋大学の魅力を学生自ら発信することで、高校生目線での情報提供が入学動機に結び付くと好評を得ている。

この活動を軸に、平成29年度短期大学の入学生数目標 100 名のうち、一般募集において確実に 80 名を確保する。

##### ②芦屋学園高校との連携強化

芦屋学園高校からの芦屋学園短期大学進学数は、平成 26 年度は、19 名、平成 27 年度は 15 名、平成 28 年度は 18 名、平成 29 年度は 14 名となっており、芦屋学園高校の努力により安定した内部進学数となっている。平成 30 年度募集に向けては、大学と同様に芦屋学園高校高大連携委員会を設立し、連携を強化していく。

なお、芦屋学園高校高大連携委員会では、「1.学園高校との情報共有の定例化」、「2.出前授業等を通じた高大連携」、「3.教員、保護者を含めた情報交換の活性化」、「4.単位互換を含めた柔軟な施策の展開」を討議していく。

さらに学園高校普通科への幼児教育の科目設置や出前授業、高校の授業支援や保護者への働きかけなどを行い、これまで以上に連携を密にしていく。

## IV 芦屋学園高等学校

### 1. 教育内容の充実について

#### ①コース教育の充実

- 高校1年オリエンテーション宿泊合宿 平成28年4月12日・13日(鉢伏高原)
- 高校2年アスリートコース合宿 平成28年6月13日～15日

(広島県ツネイシしまなみ)

- 高校1・2年アスリートコース 水泳実習 平成28年7月14日・15日
- 高校2年INTコース カナダ語学研修旅行 平成28年7月9日～24日
- 高校1年INT・GLBコース APU(立命館アジア太平洋大学)研修  
平成28年11月1日・2日
- 普通科高校2年 ニュージーランド修学旅行 平成28年11月25日～12月1日
- 高校2年中高一貫コース フィンランド修学旅行平成29年1月19日～26日
- 高校3年アスリートコース スキー実習 平成29年2月3日～6日
- 高校1年アスリートコース スキー実習 平成29年3月7日～10日
- 特進コース 小テスト・0限授業・7限授業
- INTコース・GLBコース 単語テスト・7限授業

#### ②夏季・冬季・春季休暇中の補習授業(学力補充と学力促進授業)

- 特進・INT・GLBコースは3限特別授業

#### ③希望者による土曜日補習(英語・数学・国語)

- 総合・アスリートコースの1・2年生対象

### 2. 国際教育部について

#### ①グローバルコミュニケーションコース生徒の学力促進

クラスにネイティブを配置、および交換留学生の受け入れにより、留学前の目的意識向上と実践的英語力の向上を図る。また、留学後の英語力の維持、進路への意識向上を図る。

#### ②留学派遣と受け入れ

- ア. 長期留学派遣 夏出発13名(1学年) 1名(5ヶ月) 冬出発2名(1学年)
- イ. 短期留学派遣(提携校) 2ヶ月2名
- ウ. 留学受け入れ 5ヶ月1名 3ヶ月1名

#### ③海外提携校との留学生交換(受け入れおよび派遣)

(派遣対象:普通科・国際文化科の中学3年以上の希望者 学校推薦者)

- ア. ニュージーランド マクリーズ・カレッジ来校  
平成28年4月9日～24日 生徒5名
- イ. オーストラリア セントピーターズ・アングリカン・カレッジ派遣  
平成28年7月23日～8月6日 生徒6名・教諭1名
- ウ. オーストラリア ピンブル・レディース・カレッジ来校  
平成28年9月4日～10月2日 生徒2名
- エ. オーストラリア ノックス・グラマー・スクール来校  
平成29年1月9日～28日 生徒2名

#### ④高校2年 国際文化科 インテンシブコース カナダ語学研修旅行 平成28年7月9日～24日 生徒20名・教諭2名



⑤ 芦屋市国際交流協会への協力

アメリカ モンテベロ市高校生 来校 生徒 2 名：関係者数名

平成 28 年 8 月 2 日

3. 進路指導部について

① 進学指導説明会

○特進クラス進学ガイダンス	平成 28 年 4 月 25 日
○高校 2 年キャリアガイダンス	平成 28 年 5 月 20 日
○中学 2・3 年進学ガイダンス（保護者）	平成 28 年 6 月 4 日
○高校 1 年進学ガイダンス	平成 28 年 6 月 6 日
○高校 1 年進学ガイダンス	平成 28 年 6 月 20 日
○高校 3 年進学ガイダンス	平成 28 年 6 月 27 日
○就職希望者説明会	平成 28 年 7 月 1 日
○センター受験希望者説明会	平成 28 年 7 月 20 日
○大学短大専門学校 パンフレット配布会	平成 28 年 8 月 29 日
○就職希望者説明会	平成 28 年 6 月 19 日
○センター受験希望者説明会	平成 28 年 9 月 1 日
○高校 2 年進路説明会（保護者）	平成 28 年 9 月 3 日
○中学 3 年コース説明会（保護者）	平成 28 年 9 月 12 日
○高校 1 年進路説明会	平成 28 年 9 月 17 日
○高校 1 年学年集会	平成 28 年 10 月 3 日
○中学 1 年進学ガイダンス（保護者）	平成 28 年 10 月 15 日
○中学 2・3 年進学ガイダンス（保護者）	平成 28 年 6 月 4 日
○センター受験希望者説明会	平成 28 年 10 月 24 日
○高校 2 年進学ガイダンス	平成 28 年 12 月 12 日
○高校 1 年進学ガイダンス	平成 28 年 12 月 14 日
○センター受験希望者説明会	平成 28 年 12 月 20 日
○センター試験自己採点	平成 29 年 1 月 16 日
○高校 2 年進学ガイダンス	平成 29 年 3 月 6 日
○高校 1 年進学ガイダンス	平成 29 年 3 月 8 日
○就職希望者説明会（高校 2 年）	平成 29 年 3 月 8 日

② 芦屋大学・芦屋学園短期大学

○高校 3 年保護者生徒対象 芦屋大学・芦屋学園短期大学入試説明会	平成 28 年 6 月 13 日
○保護者会芦屋大学、芦屋学園短期大学個別相談	平成 28 年 6 月 21 日 22 日
○保護者会芦屋大学、芦屋学園短期大学個別相談	平成 28 年 11 月 17 日 18 日
○芦屋大学、芦屋学園短期大学説明会（高 2 対象）	平成 29 年 2 月 20 日
○芦屋大学内部進学者入学前教育	平成 29 年 2 月

③ 進学研修会（教員対象）

○高校 1 年データ分析会（ベネッセ）	平成 28 年 6 月 10 日
○高校 3 年進学説明会（学年会）	平成 28 年 10 月 24 日

#### 4. 特別教育活動の実施について

- ①クラブ・ユース・フォーラム（国際ソロプチミスト神戸東主催）対象：高校生  
平成28年6月8日
- ②Sクラブ報告会 生徒会・ボランティア部参加 場所：竹園ホテル  
平成28年12月12日
- ③特別講演会
  - NTT安全教室 講師：NTT職員 対象：高校1年  
平成28年4月15日
  - 「税について」講師：芦屋税務署租税教育担当者 対象：高校1年  
平成28年7月12日
  - 「18歳選挙権について」講師：芦屋市選挙委員会 対象：高校3年  
平成28年7月15日
  - 薬物乱用防止講習会 講師：西宮少年サポートセンター  
平成28年7月19日
  - 「盲導犬について」講師：兵庫県盲導犬協会 対象：高校1年  
平成28年11月1日
  - 「EUの難民問題」講師：毎日新聞記者 対象：高校2年国際文化科生徒  
平成28年12月7日
  - 「性教育について」講師・助産師 南田理恵 対象：高校1年  
平成28年12月12日
- ④賀状展（各自オリジナルの年賀状を作成して展示）  
平成28年2月1日～2月8日

#### 5. 学習支援活動とセミナーコース（欠席の多い生徒・集団不適応生徒対象）の教育について

- ①スクールカウンセラーによる教育相談の案内
- ②カウンセラー（曾谷・大島先生）と生徒・保護者との面談
- ③学年・担任と相談室対応の連携強化
- ④平成28年度卒業生 5名

#### 6. 生徒会を中心とした学校行事について

- ①体育大会 平成28年10月3日
- ②学園祭 平成28年10月29日・30日

#### 7. ボランティア活動について

- ①書き損じハガキ提供（芦屋ユネスコへの協力） 平成29年2月実施
- ②甲寿園慰問 平成28年6月4日
- ③赤い羽根共同募金（芦屋市共同募金委員会への協力） 平成28年11月

#### 8. 学校評価について

- ①生徒による授業評価 平成29年1月実施
- ②保護者による学校評価 平成29年1月実施
- ③教職員による授業評価 平成29年1月実施

- ・教職員に調査結果報告
- ④学校評価の対策として学校評価委員会実施（2月）
  - ・コース教育の充実 ○3年間を見通しての各学年の目標設定  
○カリキュラムの検討
  - ・魅力ある授業 ○生徒に応じた教材研究と熱意ある授業の実践
  - ・生徒指導の向上 ○規律ある生活習慣  
○ホームルーム指導の重要性  
○講演会の実施（薬物乱用防止・インターネット・性教育）
  - ・相談室との連携 ○カウンセリングの充実（早期対応）
  - ・進路指導の充実 ○進学説明会・キャリアガイダンス実施  
○学年との連携
  - ・教職員の研修会 ○「保護者・生徒に信頼される学校」を目指した研修会  
○「いじめ」に対する対応  
○「体罰」「言葉の暴力」の研修会
  - ・学校行事の活性化 ○体育大会・学園祭検討委員会設置  
○生徒会と連携した計画及び活動

## 9. 広報・生徒募集活動（地域交流）について

### ①入試説明会実施

- ・第1回塾対象入試報告会 参加数 89名 平成28年6月1日
- ・第2回塾対象入試説明会 参加数 34名 平成28年9月8日
- ・3回実施（校内） 中学生 379名
- ・11回実施（外部） 中学生 182名

### ②中学生対象のイベント

- ・オープンスクール（中学生対象） 平成28年9月24日 参加数 151名

### ③三田市立学校ダンス発表会（本校ダンス部模範出演） 平成28年11月15日

## 10. 施設・設備の充実について

### ①セミナーコース空調第Ⅱ期工事 平成28年8月

## 11. 育友会活動について

- ①総会 平成28年5月25日
- ②役員会・委員会 平成28年6月30日
- ③学園祭バザー実施 平成28年10月30日 ※熊本地震被害への募金 30,641円
- ④行事研修委員会 ○「芦屋Manabee」（保護者親睦会）  
平成28年11月9日・平成29年2月1日
- ⑤健全育成委員会 ○あいさつ運動 平成28年8月26日・10月6日・11月14日
- ⑥進路指導委員会 ○進路報告会（保護者対象） 平成28年5月25日  
○進路講演会（保護者対象） 平成28年11月19日

## 12. 教職員研修会について

- ①「いじめへの対応」平成28年5月18日 第1会議室
- ②「熱中症対策」平成28年7月12日 対象：運動部顧問及び部員 3階ホール

## V 芦屋学園中学校

### 1. 教育活動の充実について

- ①基礎・発展・応用の学力充実
  - 習熟度別授業（英数国）
  - 夏季・冬季休暇中の補習授業実施（学力補充と学力促進授業）
- ②放課後補習（英語・数学）
- ③英語検定・漢字検定の補習

### 2. 学校生活の充実について

- ①茶道・華道（男女とも実施）
- ②宿泊学習 中学1年 G L A コース 六甲 平成 28 年 8 月 27 日～29 日  
中高一貫コース 山口 平成 28 年 8 月 27 日～29 日  
中学2年 G L A コース 舞子 平成 28 年 7 月 27 日～29 日  
中高一貫コース 奈良 平成 28 年 8 月 27 日～29 日
- ③修学旅行 中学3年 中高一貫コース 沖縄 平成 28 年 7 月 21 日～24 日  
G L A コース カナダ研修旅行 平成 28 年 7 月 23 日～29 日
- ④特別教育活動
  - 中学1年 「わくわくオーケストラ教室」  
兵庫県立芸術文化センター大ホール 平成 28 年 6 月 3 日
  - 中学2年、3年 「わくわくステージ」ピッコロシアター 平成 28 年 6 月 3 日
  - トライやるウィーク 中学2年 平成 28 年 6 月 13 日～17 日
  - 百人一首大会 平成 29 年 1 月 11 日
  - 書初め大会 1年:平成 29 年 1 月 26 日 2年:平成 29 年 1 月 19 日・24 日  
3年:平成 29 年 2 月 17 日
  - 「キャッツ」芸術鑑賞会 平成 28 年 12 月 14 日
  - 「税について」講師:芦屋税務署租税教育担当者 対象:中学3年  
平成 28 年 7 月 12 日
  - 防災訓練 講師:東京海上日動 対象:中学1・2年 平成 28 年 9 月 5 日
- ⑤賀状展（各自オリジナルの年賀状を作成して展示）  
平成 29 年 1 月 24 日～2 月 3 日  
※優秀作品 芦屋郵便局展示 平成 29 年 2 月 6 日～3 月 6 日
- ⑥ボランティア活動
  - 書き損じハガキ提供（芦屋ユネスコへの協力） 平成 29 年 2 月
  - 赤い羽根共同募金運動（芦屋市久王道募金委員会への協力）平成 28 年 11 月

### 3. 広報・生徒募集活動（地域交流）について

- ①入試説明会実施
  - ・第1回塾対象入試報告会 参加数:89名 平成 28 年 6 月 1 日
  - ・第2回塾対象入試説明会 参加数:34名 平成 28 年 9 月 4 日
  - ・3回実施(校内) 小学生 56名
  - ・12回実施(外部) 小学生 14名

②小・中学生対象のイベント・数楽トライアスロン（小学生対象）

平成 28 年 6 月 25 日 参加数 110 名

・オープンスクール（小学生対象） 平成 28 年 6 月 18 日 参加数 15 名

③ 0 方式入試制度実施

④平成 22 年度より内部特待制度実施

平成 28 年度 卒業生進路

【中学】

普通科 コース	19名
国際文化科 コース	21名
在籍者数	40名
本校に進学しない者	11名

【高等学校】

普通科	257名
国際文化科	37名
在籍者数	294名

進路

芦屋大学	57名
芦屋学園短期大学	14名
他大学・短期大学	125名
専門学校	56名
就職	14名
その他	28名

平成 28 年度 中学・高等学校 入学者数一覧

【中学】

中高一貫	17	25
国際文化科 G L A	8	

【高等学校】

	コース	生徒数	計
普通科	中高一貫	27	223
	総合	140	
	アスリート	39	
	特進	17	
国際文化科	I N T	17	36
	G L B	19	
		259	259

## VI 芦屋大学附属幼稚園

豊かな環境の中で、「あそび」を通して心とからだの健全な発達を助長し、一人ひとりの子どもの「個性」を目覚めさせていく。幼稚園で生活をしていくなかで、知的関心を高め、協調していく心や自分の気持ちを表現していける力を身につけ、豊かな感性を養う。

### 1. 保育カリキュラムの充実について

#### (1)『自由遊びの中の制作』の取り組み

(目的)

①園児自身のひらめきにより、自由に制作することで、作り上げるまでの道筋を子ども自身が楽しみ、充実感や満足感がもてるようにする。

(報告)

①保育者は保育室に制作コーナーを設け、様々な制作材料(空き箱・廃材・布・モール等)を準備し園児が楽しく伸び伸びと表現活動が出来る環境をつくったことにより、わくわく感、達成感、感動を園児が体験できた。

#### (2)『ルールある運動遊び』の取り組み

(目的)

①ルールある運動遊びの中で、フェアプレイ精神の芽を培い、あきらめない強い心を育てる。

②友達を応援する喜び、応援される喜びを味わう。

(計画)

①段階を設けた遊びを考えたことにより、運動が得意な子ども苦手な子どもも、楽しく挑戦出来るようになり、それぞれが達成感を味わうことができた。

②運動遊びは「できる・できない」ではなく、やってみようという気持ちが必要であるため、保育者はチャレンジする楽しみをもてる遊びを考えた。それにより園児に澁刺とした笑顔が増えた。

#### (3)教育課程の編成

(目的)

①中学・高校・短期大学・大学との連携を図る。

(報告)

①学園の中高がブリッジとなり、大学・短期大学と幼稚園を接続させ、大学・短期大学の児童・幼児教育学科と連携した。

②“体育あそび” “科学あそび” “英語あそび”をカリキュラムに含み、より充実したカリキュラムを組んだ。

#### (4)特別支援教育

(目的)

①子どもの発達の可能性を最大限実現するよう支援する。

(報告)

①日常の幼児観察が重要であると捉え、もって生まれた発達の可能性を実現するための支援の研究に取り組んだ。

②園児保護者に寄り添い、特別支援が必要である可能性のある園児に対しては助言をし、よりよい保育を受けられる環境を整え、支援員と共通理解をしたうえで指導にあたった。

#### (5) 教職員の勤務時間管理

(目的)

①就業規則では午前 8 時 40 分から勤務とあるが、午前 8 時に幼稚園スクールバス乗務が始まるため午前 7 時 45 分に職員朝礼を実施している現状の中で、教職員の安全確保並びに健康管理を図る。

②登園時に幼稚園スクールバス 2 台の 4 ルート(バスルート 2 回転)運行による添乗業務、降園時に幼稚園スクールバス 2 台の 4 ルート(バス 2 回転)運行による添乗業務のため、担当クラス業務や園舎内業務が遅れ、教職員の超過勤務が恒常化する状況を改善する取り組み。

(報告)

①保育及び関連業務、個々の行事に関わる業務などを見直し検討した。

②勤務開始時間及び退勤時間を検討するし、改善した。

### 2. 未就園児保育 子育て相談日の開設

(目的)

①未就園児クラスの半数は、初めての子育ての家庭であることから、子育ての悩みや不安を気軽に相談できる環境が必要である。

(報告)

①平成 28 年度からは月曜日だけ参加できるコースを新設し、次の 4 コースで実施した。

A コース(月・火・水・木・金曜日)

B コース(火・水曜日)

C コース(木・金曜日)

D コース(月曜日)

上記により、未就園児数が増加した。

### 3. 預かり保育

(目的)

①子育て支援事業の一環として、降園後から実施する。

(報告)

①在園児対象クラスは、教員 2 名が担当し、安全管理のうえでも手厚い保育を実施した。また未就園児クラスの預かり保育も実施し、共働き家庭にも入園できる可能性を広げた。

### 4. 大学生、短期大学生及び高校生との交流について

(目的)

①園児が学園内の様々な年齢の生徒・学生と触れ合う中で、「愛され、守られている」という充実感を味わう。

②生徒・学生が園児との交流を深める中で、幼稚園教諭を目指し、その育成の一助となることを目的とする。



(報告)

- ①幼児教育を学ぶ学生が園児と交流する場を設けた。
- ②本学高等学校の幼児教育を目指す生徒に交流の機会を設けた。
- ③中学生トライやる・ウィークの受入れも行う。短期大学及び大学児童教育学科に於いては、教育実習以外にも授業の中で園生活を観察(園児の成長及び保育者の係わり方)できる機会を設けた。

## 5. 教職員の資質向上について

(目的)

- ①指導計画を整備する。

(報告)

- ①短期指導計画(週案・日案)を統一の様式に整備し、教員間での連携を図った。
- ②毎月、教員研修を実施し、教職員の資質向上を目指した。

## 6. 新入園児募集計画について

(目的)

- ①新入園児 50 名(2 クラス)確保をめざす。

(報告)

- ①ホームページ・タウン誌での広報に留まらず、新規で芦屋市内線・夙川路線の阪急バス(13 台)運転席後部ポスターを掲載する契約を締結し、広報活動を活性化した。
- ②見学会を 5 月より実施した。  
(本園の伝統を守りつつ、より充実した教育を提供していることを説明し保護者の理解を得る)
- ③園庭開放を 5 月より実施する。
- ④入園対象の幼児及び保護者に対し、幼稚園体験として『ひよこルーム』を開設させる。
- ⑤上記により、園児数 48 名を確保することができた。

## 7. 施設について

(目的)

- ①安全な環境を整える。

(報告)

- ①幼稚園玄関の鍵を常に施錠し、外部からの侵入者に備えることを習慣化した。
- ②明るく豊かな環境づくりをめざし、季節の花を植え、昆虫やザリガニ・魚等の飼育にも力を注いだ。それにより、園児がさまざまなものに興味を持ち、育てる楽しさを体験させることができた。